

高松市監査委員告示第22号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和8年7月1日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	中	西	俊	介
同	坂	下	且	人

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	R7	R7.6.30	第24号	指摘	個人情報の適正な取扱いについて	P8	創造都市推進局	農林水産課	R8.5.21
2		R8.2.27	第6号	意見	補助金の実績報告における補助対象経費の確認について	P8	教育局	生涯学習課	R8.6.9

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和7年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第24号	告示日	令和7年6月30日
区分	指 摘		
指摘の項目	個人情報の適正な取扱いについて		
指摘の内容	<p>個人情報を取り扱う委託業務については、個人情報取扱特記事項を遵守し、適正な事務処理を行うとともに、管理職員を含め、職員が個人情報の適正な取扱いに関する知識を習得するため、所属内において研修を行うなど、同様の事務処理誤りが繰り返されないよう、実効性のある再発防止策を講じられたい。</p>		
公表文該当 ページ	P8		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和8年5月21日
所管課等	創造都市推進局 農林水産課
措置結果	<p>本件指摘事項については、令和7年7月から、個人情報を取り扱う委託業務において、個人情報取扱特記事項に基づき、各種届出を収受するとともに、委託業務の完了検収時には、検収調書に追記した個人情報取扱特記事項に係る提出書類チェックリストを活用し、各種届出の収受状況を再確認する運用に改めた。</p> <p>また、8年4月に、課内全職員に対し、業務委託に係る個人情報の取扱いに関する研修を実施し、同様の事務処理誤りが繰り返されないよう、再発防止策について周知徹底した。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和7年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第6号	告示日	令和8年2月27日
区分	意見		
意見の項目	補助金の実績報告における補助対象経費の確認について		
意見の内容	地域交流事業補助金に係る補助対象経費については、同補助金交付要綱の規定に基づき、補助事業者に経費の内容や支出額等が明示された書類の提出を求め、その適否を判断するよう検討されたい。		
公表文該当 ページ	P8		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和8年6月9日
所管課等	教育局 生涯学習課
措置結果	本件意見に係る高松市子どもを中心にした地域交流事業については、令和7年度実績報告において、補助事業者に対して、詳細な品目及び数量を含めた経費の内容や支出額等を明示した書類の提出を求め、補助対象経費が適正であることを確認した。